



幻の大澤本源氏物語

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-09-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊井, 春樹 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00005066

幻の大澤本源氏物語

伊井春樹

一 大澤本源氏物語の伝来

小杉楯邸（一八三四〜一九一〇）が全国的古美術品を毎日のように調査した記録に、八冊からなる『鑑定筆記』（天理図書館）が現存する。なおこの書名について、初めは「鑑定筆記」と外題を付すものの、途中の冊からは「鑑定雜記」とする。これは明治三十年から同四十二年までに調査した美術品、文書、典籍等の一部にすぎなく、ほかにも残されているはずである。楯邸は幕末に徳島に生まれ、明治七年に教部省に入り、十年には内務省で寺社の調査を担当、後に東京大学講師、帝室博物館に勤務し、『古事類苑』や『好古類纂』の編集をしたほか、国文学研究資料館には「小杉楯邸収集文書」が百四十点余、記録としての『徼古雜抄』が百九十点も存し、全国的に調査した資料群、文書はもちろん、絵図、棟札にいたる記録がとどめら

れる。和歌を詠んでいるほか、佐々木弘綱著『土佐日記俚言解』（明治二十二年刊）には、楯邸の詳細な注記の書き入をした本が存するなど、精査していけば楯邸が手にした明治期の膨大な資料、近代初期における国学者としての功績も明らかになっていくはずである。

『鑑定筆記』の明治四十年十一月二十一日の条、楯邸が没する三年前の七十四歳、この日の記録には興味深い内容を見出す。

大和国七条村薬師寺近処大澤菅二滑臣甥源氏物語四五帖携帯 祖先豊公よりいたゞきしものなりとて、極あるもの又なきもの多し、古筆

この前後、楯邸のもとには連日のように各地から美術品が持ち込まれ、鑑定に多忙を極めていたようで、この大澤菅二所蔵の源氏物語もその一つであった。ここで注目されるのは大澤家の祖先が豊臣秀吉から拝領した源氏物語の寄合本の存在で、四

大澤菅二所藏源氏物語寄合書時代不同

とあり、以後は指摘がない。古筆の極めがあり、秀吉からの拝領品だとすると、それなりに意義のあるものに違いなく、大名家と古典文化とのかわりにも論点は展開する問題となろう。

楳邨は大澤本についてどれほどの調査したものか、『鑑定筆記』からだけではそれ以上の内容については知ることができない。

『鑑定筆記』の存在を知ったのは三十年以上も前にさかのぼり、早くすべての紙焼き写真を入手しながら、精査することもなく放置した状態になっていた。気になって読み始めたのは十二年三年前になつてのこと、それと同時に大学院の演習で一部用いて院生と一緒に読み解いていった。楳邨の癖の強い文字、しかも写真をコピーして用いたこともあり、模写した文書などはなおさら文字も崩れていて読めない。書目だけではなく、中には古筆切など原典に似せて転写している例もあるなど、それなりに貴重な第二次資料ではあるとの認識で、悪戦苦闘しながら少しずつ解読していった。それとは別に個人的に全体の資料を整理し、その一部は「鑑定筆記抄(二)——小杉楳邨の古美術調査の世界」(「詞林」第二十号、一九九六年一〇月)、「小杉楳邨の記録した古筆手鑑及び古筆資料」(久保木哲夫編『古筆と和歌』所収、二〇〇八年刊、笠間書院)として発表もした。その折に知っ

たのが、「大和国」の「大澤菅二」が所持していたという源氏物語の存在である。この前後、楳邨は東京を離れていないため、大和から大澤菅二が持ち込み、その鑑定を依頼したのであるか、二人はどのような関係で結びついていたのか、この記録だけではこれ以上知ることができない。

楳邨の記述から連想されるのは、池田亀鑑が大和の国の大澤本を調査したとする記録で、これは戦後になつての『源氏物語大成』(巻七「研究資料編」)の「諸本解題」に「大澤家蔵源氏物語」として次のような報告がなされる。

大和の国大澤護忠氏蔵源氏物語五十四帖は、古筆了榮・了仲の鑑定するところによれば、桐壺・帝木は清水谷実秋、空蟬・葵は大智庵其阿、夕顔は岩山道堅、紅葉賀は三条公敦、滯標巻頭・常夏巻頭は進子内親王、滯標は小倉実教、蓬生・鈴虫は為相、絵合は慈寛、朝顔は行能、野分及び浮舟の一部は柳原淳光、藤裏葉は家隆、横笛は後醍醐天皇、鈴虫巻頭は阿仏尼、浮舟は為氏が、それぞれ筆者に擬せられてゐる。他は前田夏繁の鑑定により、古きは西行・寂蓮などから、近きは里村紹巴に至る諸家が多数充てられてゐる。

胡蝶装枳形・料紙鳥の子。調査なかばに閲覧を中止しな

ければならない事情が起り、不十分であるが、その覚書を辿ると、本文は九行・十行・十一行など一定しない。大抵河内本であるが、必ずしもさうでないものがある。系統的にこれをみれば、大体次の四種に分けられる。

青表紙本に近いがなほ小異があり、別本と認められるも

の 帚木・空蟬・若紫・末摘花・紅葉賀・花宴

河内本に近いがなほ小異あり、別本と認むべきもの 桐

壺・賢木・蓬生・松風・薄雲・少女・玉鬘・初音・胡

蝶・御法・幻

青表紙本 夕顔・野分

河内本 葵

別本 花散里・須磨・明石・濔標・関屋・絵合・朝顔・

蛭・常夏・篝火・行幸・藤袴・真木柱・梅枝・藤葉菜・

若菜上・同下・柏木・鈴虫・夕霧・匂宮・紅梅・竹河

橋姫以下は調査未了、全体の再調も不可能な事情にあつたので、校異篇に採用することを控へた。戦火は免れたと思はれるが、今その行方を知らない。なほ横笛の巻は後醍醐天皇宸翰と伝へられ、吉野朝の特色をよく表した本で、七寮源氏のそれと風格を同じくするものである。

小杉楳郎が瞩目した大和の「大澤本」と、池田亀鑑が宇治十

帖等は「調査未了」としながらも書誌を記録した書写本とは同一なのか、「大澤菅二」と「大澤護忠」との違いは代替わりによるにしても、なぜ豊臣秀吉の記述がないのか、共通する蓋然性は高いにしても、これだけからはまだしっくりいかないものが残る。

『源氏物語大成』の大澤本の書誌情報は、『源氏物語事典』下巻（大津有一「諸本解題」昭和三十五年刊）でもほぼ同内容が記されており、ここにも秀吉との関係は記されず、以下に引用するように五十四帖の平安末から室町末にいたる古写本とする。

大澤家蔵源氏物語 「冊数」五十四帖。「体裁」鳥の子胡蝶装の枳形本。「筆者」古筆了榮、了仲の鑑定によれば、家隆、

阿仏尼、為氏、為相、行能、後醍醐天皇、清水谷実秋、岩

山道堅、三条公敦など、前田夏繁の鑑定では西行、寂蓮な

どから紹巴に至る諸家が多く擬せられている。「内容」本文

は九行、十行、十一行など一定しない。系統からみれば、

青表紙本に近いが小異があつて、別本と認められるものは、

帚木、空蟬、若紫、末摘花、紅葉賀、花宴。河内本に近い

が小異があつて、別本と認められるものは、桐壺、賢木、

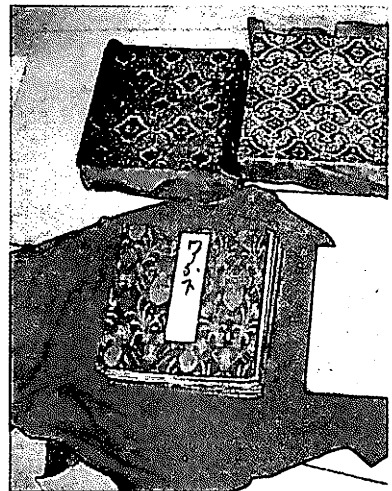
蓬生、松風、薄雲、少女、玉鬘、初音、胡蝶、御法、幻。

青表紙本は夕顔、野分。河内本は葵。別本は花散里、須磨、

明石、濔標、閑屋、絵合、朝顔、蛍、常夏、篝火、行幸、藤袴、真木柱、梅枝、藤裏葉、若菜上下、柏木、鈴虫、夕霧、匂宮、紅梅、竹河。以上四種で、橋姫以下は調査未了である。「参考」『校異源氏物語』『源氏物語大成』に未採用。ただし研究篇二五六頁に解説が載せられている。戦火は免れて現在大澤家にある由、聞いている。

行数の異なりからも各時代に補われて一揃いとなった枡形の寄合書本のように、本文の性格として「大抵は河内本」としながらも、青表紙本は二巻、河内本は一巻に過ぎなく、後は青表紙本に近い別本、河内本に近い別本、純粋な別本と分類する。

宇治十帖は調査できなかったため、昭和十七年十月刊の『校異源氏物語』には採用しなかったという。すると、池田亀鑑などが大澤本の調査をしたのは、昭和十五、六年以前であったはずで、戦争直前だけに、さまざまな事情があり、調査を進めることができないまま、校異への採用が見送られたのであろう。ただ、大津氏がいつこの「解題」を執筆したのか不明ながら、「戦火は免れて現在大澤家にある由、聞いている」とするのは誤っているようで、私の確認したところでは、戦争前には大澤家から離れており、手放す直前ということもあって「調査未了」になったのではないかと思う。



大澤本源氏物語

『源氏物語大成』『源氏物語事典』の二書に記された情報による限り、調査をしたのは横笛巻と宇治十帖を除く四十三帖、本文の性格は、

青表紙本 夕顔、野分

河内本 葵

別本 花散里、須磨、明石、濔標、閑屋、絵合、朝顔、

蛍、常夏、篝火、行幸、藤袴、真木柱、梅枝、藤

裏葉、若菜上下、柏木、鈴虫、夕霧、匂宮、紅梅、

竹河

青表紙ながら別本 帚木、空蟬、若菜、末摘花、紅葉賀、

花宴

河内本ながら別本 桐壺、賢木、蓬生、松風、薄雲、少女、玉鬘、初音、胡蝶、御法、幻

となり、背表紙本や河内本の性格を一部持つとはいえ、別本と認定されているのは四十帖にも及び、現存する伝本のうちでもきわめて特異な存在になってくる。宇治十帖も加えると、大澤家本源氏物語の大半は別本であったと認定してもよいであろう。

一 大澤本の出現

大澤家の祖先から豊臣秀吉が拝領したと小杉樞邸が記す伝本と、池田亀鑑が調査したとする伝本とが、限りなく同じものであると想定されながらも、それ以上の決定的な証拠は見つからないまま推移しているのが現状である。秀吉の天下統一に向けての過程で、大澤家の祖先がめざましい武勲を立てた恩賞によって下賜されたとすれば、以後江戸期を通じて三百五十年ばかり家宝として所蔵されていたに違ひなく、小杉樞邸が手にして以降でも今日までに百年を経過する。池田亀鑑が調査したのも同じ大澤本だとすると、それからでも七十年ばかりの歳月を経っており、二人の先達が目にして記録した以外は闇にとざされ、その全貌を現していないことになる。

これまで知られなかった源氏物語が存在するとの連絡を受けたのは、二〇〇五年一月か二月の初めである。ただ、私はなかなか時間がとれず、やっと調査に訪れたのは翌年の一月二七日（金）であった。一見するなり、池田亀鑑が調査した本であることを確認するとともに、小杉樞邸及びその周辺の人物による大量の鑑定書が付されており、改めて『鑑定筆記』の背景を知ることになり、驚愕するとともに、このようにしてめぐりあえた感動をも覚えた。『鑑定筆記』では簡略に記していなかった大澤本の記述ながら、大澤家との関係を含めて詳細な記録をとどめているのだが、池田亀鑑はその付属資料をまったく見ていなかったことも知られてくる。恐らく、池田亀鑑の調査団は奈良の旅館に投宿し、そこにあらかじめ約束していた大澤護忠が本だけを持参したのである。大澤としては、小杉樞邸などの付属資料は直接関係ないものと判断したようで、その結果池田は本だけの調査となってしまう。宇治十帖などは別置してあったため、四十三帖だけを運んだのか、全巻提供しながらも、時間的な余裕がなくすべてには及ばなかったのかは、今にしてみれば知るすべがない。すくなくとも、池田亀鑑などは大澤家には出向かなかったようで、もし保存されている本全体を見れば、そこには小杉樞邸の鑑定書も付されているのを目にしたは

ずである。

今日では大澤家所蔵ではないため、「大澤本」と呼ぶのはふさわしくないといえ、学界に知られた旧来の名称を用いることにする。簡単な書誌を記しておく、列帖装による樹形本の五十四帖、タテ、ヨコは十五センチから十六センチ、表紙は緑地金欄緞子織、各冊の表紙中央には巻名の題簽を押す。見返しは銀泥雲霞、金泥による菊花等描、金銀切箔散らし、料紙は斐紙、一面九行から十一行からなり、近世になつて表紙などの体裁を整えて修復したのであろう。この本にはさまざまな付属資料が存しており、その一つに小杉樞邸の鑑定書が添えられていることによつて、『鑑定筆記』の記述と一致することが確認できる。樞邸の極めは卷子本の体裁になつており、それには次のような詳細な見解が記される（なお、読みやすくするため句読点、濁点を私に付した）。

いともかしこき宸翰をはじめて、中むかしにいちじるき名家、その時代こそ不同なれ。各筆にして源氏物語全部をものしたるは、実に我が世の珍といふべき冊子を保存せらるゝ人あり。大澤菅二ぬし、即ち其人なり。この家の由緒をきくに、いとやむごとなき君の後孫と承るを、十七代の祖先大澤王計頭護久ぬし、豊太閤に仕へて数年に寵愛を得

たりといふ。其のち時勢変遷して、当今は大和国都跡村七条といふ所に住はるゝが、この物語はその護久ぬし、豊公より賜ひしものといふ伝へなり。さればにや、五十余帖の多き皆同一の古き表装なる、然ならず外題は近衛三鏡院殿下の真蹟まがふかたなきを見て、證明すべきものといふ。樞邸此ぬしの叔父、故清臣学兄とはむかし教部省にして考證課の同僚たりしゆかりもて、廢省のゝちかたみに他の官達に従事するほども、猶ゆきかはしけりしに、去る二十年の五六月、いとまを得て大和国に遊びしをり、学兄の実家実兄ぬしに云々かたらひおかるゝよしあれば、必訪らひて薬師寺のあないさせよとのつてありて、其七条の家を訪ひ、実兄ぬしにいと親しくもかたらひ、やがてこまかに薬師寺にみちびかれて、何くれと物したる事ありしを、菅二ぬし其をりは他所に修学中なりしからにあふことを得ざりき。また物がたり古筆のことも、つねに清臣学兄にきゝしこともあれど、其をりのこゝろいそぎに余り、したゝかなる冊数などあはせて見るこゝろなかりけるに、今茲図らずもぬし携へ罷られぬ。めでたいめしつゝ其あるやうをきくに、この物語の筆者さだかならぬものまじれば、なほこゝにもものして、此すぢの専門家に就て、よく討究提言をこはむとす

る意を抱負せり。伯父清臣の御ゆかり、曾て承り居れば、よくとりものしてよと請はるゝ。ぬしのため故に、げに／＼さもありぬべかめる事なりと、たゞちに賛同して、こまかにこれを閲覽するに、上に述たる如きめづらかなるものなること、いさゝか疑ふべきふしなきからに、心あひの友誼かれに見せし、その意見をもきゝつゝ、さだかならぬといへる筆の蹟大かたに定りけるが如し。あはれあはれ、この帖冊を手まさぐり見たらむ諸君は、能々其名家の筆のあとをあちはひ給ひて、ぬしのため心を望同したまひ、題文及び詩句など此別巻にかきそへ給はらむ。そはます／＼この物語の光をますべきものにして、豊公よりうけ得られたりといふ護久ぬしの御たまも、いかばかりうれしとおもひ給はざらむなど、此家にゆかりある榎邸、このことらこひねがひがてら帖冊伝来の一斑をしるしそふ、

明治四十年十一月

文学博士小杉榎邸

卷末に付された「明治四十年十一月」とは、まさに榎邸が大澤家本源氏物語を閲覧した日であり、本文を披見するとともに、家系を聞き、さまざまな付属文書を確認することによつてしたためた一文と知られる。大澤菅二の話によると、十七代祖主計

頭護久が豊臣秀吉に仕え、その恩顧によつて拝領した各筆本源氏物語で、時を経て今は大和国の住となつた。古写本は補修され、外題は近衛三猿院（信尹）であるのは疑いがなく、菅二の叔父大澤清臣とはかつて教部省考證課の同僚であり、廃省の後互いに異なる官途として勤め、たまたま明治二十年五、六月ころに奈良を訪れ、葉師寺の案内とともに、源氏物語についても聞いたものの、その折は熱心に見ることもしなかつた。それをこのたび、菅二が本を携えて訪れたといふのである。なお、大澤護久は戦国時代の人物として確認できないものの、大澤家は丹波や遠江など各地に拠点を持つ豪族として存在する。

教部省は明治五年に神祇省を發展させて設置され、神道や仏教、国民教育などを担当した官庁で、同十年に廃省となつた。そこに榎邸とともに勤務していたのが、大和郡山郷士で国学者でもあつた大澤清臣（明治十五年没、六十歳で、かつて大和を訪れた折に架蔵の源氏物語を見る機会を得ながら、その折は冊教を教えることもしないほどの閲覧ぶりであつた。それを、二十年後になつて、菅二があらためて閲覧を乞ひに東京まで訪れたわけで、あるいは清臣が亡くなつて後も、榎邸は大澤家と昵懇にし、源氏物語の話も継続していたとも考えられる。

榎邸は十一月二十一日と二十六日の二度記録していたように、

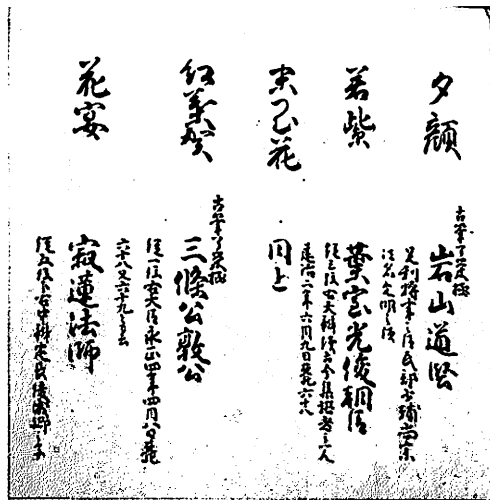
詳細に調査するとともに、結論として疑うべくもない珍しい書写本だと判断し、菅二の求めもあり、このように鑑定の一文を添えることにしたという。楳邨は大澤清臣とはかつての同僚、個人的にも交流があり、そのような関係もあり、大澤家を継いだ甥の菅二とも早くから知る仲だったのであろう。菅二は、清臣から大澤家に伝来する古写本の源氏物語を継承するとともに、豊臣秀吉の拝領品でもあると聞いていたはずで、あるいはそれを記す漆塗りの箱も存在したのではないかと思う。現在の状態は本を保存する箱もなく、むき出しのまま付属文書と一まとめにされているだけである。明治期の大沢家は名家として広く知られ、美術品も多数所有していただけに、ただ五十四帖の本だけがそのまま数百年も伝えられたはずはなく、秀吉とのかかわりも記された極めなり、箱書きがあつたに違いない。小杉楳邨も、明治二十年に見た折には、源氏物語の冊数も数えなかつたとするものの、書付や文書となると関心を持っていただけに、『鑑定筆記』のような資料が存在したとすれば、何らかの記録はしたのではないかとも思う。戦前に大澤家から手放される折、混雑にまぎれて箱はなくなり、かろうじて小杉楳邨の文書などは紛失をまぬかれたのかも知れない。

三 前田香雪の鑑定覚え

現存の大澤本には、小杉楳邨以外に幾人もの鑑定者による資料が付されており、あらためてまとめると次のようになる。

- (1) 小杉楳邨（明治四十年十一月）
- (2) 前田夏繁（香雪）（明治四十年末）
- (3) 前田香雪「各筆源氏物語筆者目録」（明治四十年晩冬）
- (4) 前田夏繁（明治四十一年一月）
- (5) 正木直彦（明治四十年十二月十六日）
- (6) 池辺義象（明治四十二年春）
- (7) 観山長泰（大正四年七月）

これがすべてなのか、伝来の過程で脱落した資料も存するのは知らない。『鑑定筆記』の明治四十年十一月二十一日と二十六日に記したのと重なるのが、すでに翻字した(1)(卷子本)で、楳邨は自分が見ただけではなく、(7)は別の機会であるにしても、他は明治四十二年春にいたるまで人々の目に触れて記録されたようで、その間本は東京にとどめられていたのであろう。いずれも楳邨に近い人物たちで、かつての大澤菅二とのゆかりもあるだけに、自らが求めて鑑定させたともいえよう。(2)以下の資料について翻字し、それぞれについて説明を加えておく。



前田香雪「各筆源氏物語筆者目録」

(2) 前田夏繁(香雪)(冊子本)

大和の国生駒郡後跡村なる大澤家の所蔵せる各筆源氏物がたり、全部は其むかし同家十七代の祖主計護久ぬしが、豊太閤より賜はれるものにて、此巻の世々をへて完成したるも、すゑは別巻にも記したる如く、其はじめはかしこきうちの御本なりしことゝいひし有て、時代はおほよそ後鳥羽帝の御代ころより、後奈良帝の御代あたりまでもち伝へさ

せたまひ、ならの帝のつぎ／＼に、その世の宗匠だつすぐれ人たちしてかゝしめ給ひしものなることゝはする筆者のうへを、こまやかに考へわたして、類なくさとり知られて、いともいともめでたく、いたく世に類なき御本ともぞいふべきものなれ、さてふるく其筆者を鑒定して奥書したらば、京都の古筆家の二世了榮の分拾四冊、おなじ分家の三世了仲の定めたるゝその式冊に過ぎざりしを、今かく筆者をさだめて筆者目録かけるを、見む人の古人すらさだめかねたるものを、たやすく定むるはいかゞと疑ひいぶかる人も、或はあらむと思へば、ひとわたりそのことわりをこゝに記しおかむ、先第一に実用の便否の古今同じからぬ事をたがへ、奈良と京都は其あはひいたく遠からねども、此物語の全部を携へ出らるゝこといと難ければ、たよりにつけて二たびみたびに鑒定をこなはれたるが、つもりて拾六冊となれるにて、もとより全部を用覽して筆者を定むべきにあらずといはれしにはあらじかし、又世の中のさまうつろひかはりて、此三十年ばかりこなたは、かしこき帝室の御物の古筆類を拝観するを得ることあり、諸寺、諸山の宝物の古筆も、国宝調査のをり／＼に見ることおほく、さては東京、々都、奈良の帝室博物館に備へおかるゝ古筆手鑑など

も、したしくりかへし見る便あるに、縉紳家旧家などの所蔵のものもおほかためにふれざるはなき世となれば、古人の知らざりしもの今たやすく、何がしの筆と定め得るたぐひもなからずやは、しかはあれどかくいはゞ、我かしこげに物いふと嘲りにくむ人もあらめど、こはみづから證るにはあらず、皆開けゆく御代のたまものにて、ひとり此れ筆蹟鑑定のうちへのみにはあらず、道々の学術上にもおなじたぐひのことは数多あるべし、されば卷々の中に未勘と記しおけるたぐひも、後の人まことやすく考へ定めて、補ふこともかならずあらむ為には、道のためにまことに悦ぶべきことになん、今筆者目録かける筆のついでに、ひとことかうかき添へおくは、かみにいへる如くに、疑ひいぶかる人もあらむかとのわざにこそ、明治四十とせのすゑつかつた、

前田香雪誌

前田香雪（一八四一—一九一六）は国学者夏蔭の子、本名は夏繁、新聞記者などを経て皇室博物館に勤め、古社寺保存会の委員となり、東京美術学校の教授にもなっている。楳邨の『鑑定雜記』にもしばしばその名を見るため、古筆の鑑定には信頼も置いていたのであろう。基本的には小杉楳邨の説を継承しながら、独自に各冊の筆者を鑑定したことに對する弁明をしていく。

香雪は、大澤本が秀吉から下賜されたことと、「其はじめはかしこきうちの御本なりしこと」と、かつては貴頭（あるいは天皇家）の所有であつたとも、新たな情報を記す。さらに時代を越えた各筆本であり、その伝称筆者の判別について、古筆了榮、了仲が鑑定していない卷々について自分が判別したことの釈明をする。自分はこの三十年ばかり皇室博物館の調査で古筆を担当し、名家の数々の所蔵品も見ることが多くあつたことによつて判別したのであり、後世の人がさらに考える契機のためにもなればと、自身の立場を明らかにする。ことさらにこのように長い説明を加えたのは、鑑定に疑いを持つ人もいるであろうからと添える。

その具体的な各巻の鑑定が、(3)「各筆源氏物語筆者目録」の冊子で、了榮、了仲の鑑定を継承するとともに、それ以外の巻には該当する伝称筆者、その略伝を記すものの、自分でも不明な筆跡については「未勘」としたるように、賢木巻では「恒明親王」として「一葉より卅葉迄未勘」、少女、梅枝には「筆者未勘」などと誠意のある態度を示す。巻末には、「右各真蹟無疑者也、固藏者之清嘯落證之 明治四十年晚冬 前田香雪」とするのによつても、所蔵する大澤家からの求めによつて鑑定したことが知られるであろう。さらに、この冊子に挟み込むよう

に、

各筆源氏物語外題

近衛前関白信尹公筆

外題下絵

狩野山楽光頼筆

前田香雪

とする、外題と、題簽の下絵の筆者についても指摘する。

(2)(3)の資料に続いて、香雪は翌年の一月に次のように詳細な鑑定の覚え書きを卷子本にしたためる。

(4) 前田夏繁(明治四十一年一月)

大和の国大澤護忠ぬしの家に、年久しくひめもたる源氏物語は、其家の十七代の祖主計護久ぬしが、豊太閤に仕へて寵遇殊に厚かりし余に、公より賜はれるものなりといふ、そが卷々筆者のかはれるをこたび鑒定してよとこはれたり、古く筆者を定めおけるは十六冊にて、其外は誰のかけりとも定めてあらねば、こたび同し類を広く集め深く考へわたし、おほかたは卷々の筆者を見きたりたるは、別に筆者目録つづめてそれに記したればこゝにはいはず、只此各筆にわかれたること、其筆者の同じからぬにつけて、さまざまに説をなし疑ひ惑ふ人もあるよしに聞けば、古くより巻数多き

ものにはかく各筆にわかれたる例あるものと、其時代のたがひあることのさまを記しつけて、後見ん人の為にせむと思ひよりたるまゝを聊こゝにしるしつくせし、抑巻ごとに人をかへてわかちかゝせられたるは、後奈良の院の御時本願寺の法主の、古筆好まるゝよしをきこしめして賜はれりといふ三十六歌仙集ぞ、我知れる限りにては古きものなるべき、そは何人の筆といふ伝へは無れど、其書のすぐれたるは行成、公任など世に定め来れるにもをさゞ劣らず、時代もまた後朱雀、後冷泉のふたみよの程の物と見えて、其文字のすがた辭案のつゞけがらのさまなり、考ふればおほよそ五筆ほどにわかれたれば、同じ時さばかりの人数にわかちかゝせられしものなることいちじるし、又或家の蔵本に後京極撰政のかゝせ給へる栄花物語の目録一卷あり、古き目録のみにはあらで、全くありしものとおぼしく、同じ時代のおなじ物語切あるを稀には見ることあり、また縁起絵詞などには其類もいと多くて、人も能知れる知恩院の円光大師絵伝は、絵も詞書も数筆にわかれたり、こは四十八巻の長きものなれば、数人にかゝせられたるもこそわりなかれど、嵯峨の清涼寺に伝ふる融通念仏縁起は僅に二巻なるに、絵も詞書も一段ごとに人をかへられたり、かゝる

類をかぞふれば猶かず、あれ、珍さのみはとてとゞめつ、
經文の各筆にわかれたるは、多くの人の精力をあつめて功
徳を其人々にもかはらしめむとの用意なるべければ、少し
異なる所あれど、彼嚴島神社に平家の納めたる法華經の一
品ごとに筆者をことにせるは、何人もなく知る処なるべく、
此時代よりすこし古しと思はるゝが駿河の久能寺にありし、
それも一品ごとに筆者をかへたり、此外にも各筆各品の法
華經は二種あるを見たり、されば卷々の筆者をかへてかゝ
せらるゝ例はいと多くてあやしむべきことにはあらず、さ
て此物語の筆者のあるやうを見わたして其出きはじまりの
時代を考ふるに、こゝは類ひもなくかしこきうちの御物にて、
後鳥羽帝の御世のほどにこゝははじめられしにやと思はる、
そは久我の通親公、家隆卿、光俊朝臣、寂蓮法師など皆此
朝の人にて、かの熊野御幸の供奉つかふまつられて、世に
熊野懐紙とて残り伝はれる、御会的一座にもつらなれる
人々なればなり、さて此時代にこゝく、くいできとゝのへ
るが、後に散りほひうせて書きつかせられしものかと思ふ
に、さはなくてははじめは誰々と人を定めて分ちかゝせら
るゝ、御あらましなりしも、障るゝことなどありてかゝず
なれるも有るべく、又奉る程に外に散りほひたるもあらめ

ど、書きをへてはやく奉れるはうちに納められたれば、さ
うなくは散りうせもせて年をかさぬるほどに、初めの御志
しを継がせ給ひ、時の宗匠だつ人、またさらでも歌の道手
かくわざなどに聞えあるものしてかゝせられたるが、つぎ
くにかさなりてかくなれるならめど、其筆者のうへより
考へわたせば、後奈良の帝の御世まで頃のかきてにて、其
後に書繼ぐものなきは、世の中のさわがしきとかしこけれ
ど、うちの御ありさまもまたかゝるみやびの筋に御心入れ
らるゝ御いとまの無かりしなるべし、さて豊太閤の世とな
りては彼茶道の盛に行はるゝにつけて、古墨蹟のみならず
古筆のたとぶべき事もやうく世に知られけむ、秀次公は
諸寺諸山に伝はれる古筆をこひ集められて、手鑑造られし
ことも聞え、古筆鑑定家をも定られぬ、又豊太閤が尊円親
王のかゝせ給へる巻物を得て、こゝを臨本として習ふべしと
秀頼公に教へられし文を見しことはあれば、かゝる折か
らうちより此物語は賜はれるにやあらん、またはやう宮方
などによりつり伝はれるにもこひ出して持ち給ひしにてもあ
らむか、此時野分、浮舟、四阿の三巻のかけたるを惜まれ、
野分、浮舟を柳原淳光卿に、あづまやを紹巴法師にかゝし
めて、表紙をもうるはしく造られ、外題を近衛殿下にこひ

てかゝせられしなるべし、是よりまへは表紙もなくて伝はれりとおぼしく、巻頭のらい紙に巻の名をかけるがひとつ残れるは其證とすべくなむ、かく考へ定めて見れば、巻々の筆者のみならずぐれ人たちの手に成れるが、貴きのみならず、其伝来もまたやんごとなきあたり在にし物と知られて、いともくめでたく、実に世にたぐひなき宝とこそいふべけれ、おのれこたび此巻々の筆者を考へ定むるにつけて、かくおもひられし事どもを大澤ぬしに語りたりしに、

げにさもあるべしとうへなはるまゝに、うちもおかず其まゝをかう記しつくるになんありける、時は明治四十とせ余り一とせの一月のはじめなり

前田夏繁誌

おく露のひかりことなるむらさきは根をたづねてぞ見るべかりけり

香雪はかなり執拗に自らの立場の正当性を弁明するのは、前年の暮の鑑定に対して、時代に幅があるとともに、各冊の筆者判断への異論があつたことへの抗議的な意図があつたのであろう。古来このように巻数の多い作品は、一筆ではなく複数の人物によつて書写されるものだとし、その例として『西本願寺本三十六歌仙』から『融通念仏縁起』『平家納経』、さらに「熊野懐紙」等を例示してその証とする。もともと大澤本は宮家の所

蔵品で、それが豊臣家に伝えられ、野分、浮舟、東屋巻が欠落していたのを、柳原淳光、里村紹巴に補写させ、外題も整えて揃い本にしたのだとする。確実な資料があるわけではなく、香雪の推測があるにしても、それなりの考証を経ての結論なのであろう。

四 正木直彦、池辺義象の鑑定

大澤本には、中心となつた小杉樞邸、各冊の筆者を鑑定した前田香雪のほかにも、樞邸の働きかけなのか、幾人かの添え書きが付される。以下、それを列挙しておく。

(5) 正木直彦（明治四十年十二月十六日）

大澤氏祖先以来家に伝はるこの源氏五十四帖は、帖ごとに筆者を異にし、筆者もまた 延元の帝を始め奉り、金林玉葉の専きより、世尊寺、冷泉の諸卿、さては西行法師、家隆卿、阿仏尼、下りては東山桃山時代武將にいたるまで、世々の珍重網羅せざることなく、恰も世々の手鑑としても見るべく、況や之を飾るに三猿院の外題を以てし、外題の画もやうは山楽子の筆と伝ふ、まことに稀世の珍といふべく、すべて豊太閤の好事にてかくあつめ、かくとゝのへられしと伝ふるもの、誠にゆゑあるかな、且行文文々刊行本

に比して多少の出入有、仔細に拾綴したらんには、文学上更に多大の興味あらむ、これ独り大澤氏の伝家宝たるのみならず、実に天下の珍蹟なり、大澤氏たるものよろしく之を重袋重護すべきなり、

明治四十年十二月十六日 正木直彦謹誌

黄金なす此卷々のひらごに

光を放つこゝちこそすれ

頼円

正木直彦（一八六二—一九四〇）は和泉国出身、帝国奈良博物館学芸員、古社寺保存委員などを勤め、明治三十四年以降は東京美術学校校長となるなど、古美術に詳しく、この鑑定も楳邨との関係によつて記述することになったのであろう。その後につされた歌の「頼円」については、詳細を知らない。

(6) 池辺義象（明治四十二年春）

人の心のおなじからざるは人の面のごとしといへば、世にこがらとせらるゝものも、その見る人々によりていたくめさらるゝと、さもおもはれぬものと出で来べし、さはれ誰人も目とまり心うごき、一きは打上りてめでやまざるものなどかなからむ、大和国都跡なる大澤ぬしの家の宝として

伝へらるゝ各筆源氏物語は、その家十七代の祖主計護久ぬしが豊太閤より賜はりたるものゝ由ながら、打そろひて外題は近衛三褭院、外題絵は狩野山楽の筆なり、各筆といふはその帖々をそれ／＼の人のかきわけたるものにて、かしこくも後醍醐院天皇をはじめ奉り亀山院天皇々子恒明親王、後伏見院天皇々女進子内親王などの御筆もあり、尤も多きは二条冷泉の諸卿にして、為氏、為相より阿仏尼などのも交れり、その他家隆卿、光俊朝臣、さては寂蓮などのふるきもあり、紹巴肖柏などの新しきも見えて、さながら百圓の一時に咲そろひたるがごとし、人の心ことなりとはいへ、これに山のはゝ誰が一しほりめでたゝへざらむ、あはれかくばかりめでたき筆の匂をとゞめしめたるは、何人のしわざにかあらむ、止事なきあたりの御企とさへ思はるゝにつけても、紫の色あせずその根ざしのふかきを知るべし、さておもへばその文の詞はこの宝物の上の宝物とすべく、その文とこの筆とを併せもてる大澤ぬしの家はた、大御代のたからたるべくなむ、

明治四十二年の春

大澤ぬしのもとめによりて

池辺義象

池辺義象（一八六一—一九三三）は肥後の生まれ、号は藤園、

小中村清矩の養子、御歌所寄人となるほか、『国文学講義』『日本文学全史』など多数の著作も存する。外題などの鑑定は前田香雪の説を継承しているので、その判断のもとで書いたとすると、やはり楳邨の求めによつて筆を染めたのであろうか。

(7) 観山長泰（大正四年七月）

大澤君所蔵源氏物語五十余帖、係古名家分写詢墨宝也、応募題一首、

紫氏麗才詞吐、葩書家垂露亦清、華想看当日、石山月照尽

美人顔若花

大正乙卯孟秋日

観山長泰草

この人物については知る資料がない。大正になつてなので、東京から持ち帰られ、その後大澤氏が奈良在住の書家に求めたのであろうか。このほか、

胡肥鐘瘦共超倫翰墨林中希世珍髣髴惠風和暢日百花争放一
園春

大澤君所蔵源語一部古名家數十人分卷各曆写焉、洵希代墨

宝也一日君持持示余、且素一言、因卒然援華題二十八字

香巖居士辭

とあるのも筆者は不詳であり、このほかにも一卷にまとめられた鑑定書の貼りこみには讚などもありはするが、以下は省略する。

実は、このような書き付けとともに大澤本源氏物語は伝来しているものであり、すでに述べたようにこれらは一切池田亀鑑の閲覧の折には見る機会がなかったようである。これらがすべてかと思つていたのであるが、大澤本の存在が明らかになつて後、かつての所蔵者であつた子孫大澤須美子氏より、鑑定書の一部が当時出版されていたことが伝えられ、またそれをいただくことになつた。タテ一九・八、ヨコ一三・七センチの、二十ページからなる小冊子である。ここには(1)(4)(3)の資料が翻字されているものの、刊記などはない。順序としては(3)の「各筆源氏物語筆者目録」が最後に位置し、巻末には、

以上

外題 前関白近衛信尹公

外題絵 狩野山楽

右各筆々蹟無疑実ニ可謂天下至宝者也因茲三證之

明治丁未臘月

前田香雪

印

大和国生駒郡都跡村 大澤家所蔵

とする。香雪の別冊になつてゐる「各筆源氏物語筆者目録」とは別の識語だけに、外題も含めて改めて書写しなおし、大澤家に付託したのであろう。明治四十一年以降の鑑定書は掲載しないところを見ると、それ以前に手にした資料を用い、小部数私

家版として大澤家が出版し、関係者に配布したものとと思われる。

以上で大澤本の書誌的な内容のだが、本文の性格等については別にまとめたかと思つてゐる。少なくとも、貴重な別本の本文を持ち、現存本においてはかなり得意な存在だといえる。

最後に、「大阪朝日新聞」の明治四十年六月十二日（水）の大澤家に関する記事を掲載しておく。

大澤家の宝物

元弘の昔、大塔宮護良親王かの南都般若寺の難をのがれて、大和十津川なる竹原八良次の家に入らせたまふ、八良次其の女を御傍近く侍らせて御心を慰め奉つりけり、程なく宮は高野山さして落させたまふ時これを形見にせよとて御劍を女に賜はりぬ、其後女は男児を生み八良次これを養ひて竹原良房とよぶ、良房宇智郡大澤邸に居住し氏を大澤と改めたり、十七代の祖大澤主計護久豊太閤に仕へけるが、豊臣氏亡ぶるに及びて大和に帰り、信貴山の麓米尾村に退隠し、天明年中今の生駒郡都跡村字七条に移り住む、すなはち現代大澤菅二は廿九世に当名家にして、秘蔵の什宝多きが中にも、殊に珍らしく尊くおぼゆるは、大塔宮の御木像にぞある、これは以前大澤村の氏神として伝えられたるものにて、今は大澤の家に祭れるなり、記者一兩日前同家に

ゆきてその神像を拜む、神殿は白木造にて輪王寺宮より奇贈ありしもの、尺余の御坐像いかにも尊く、傍に安置せる刀劍は宮の御身に着けさせたまひけるものとかや、そゞろその昔吉野山に流れたる血汐の滴偲ばれて、夏寒き心地しぬ、家は竹原の末、大澤の由緒いと深く、土地は字七条、平城の旧都の跡なつかしく唐僧鑑真の創建にかゝる唐招提寺のあたりを甘蔗とよぶ、初めて我が邦に甘蔗を持ち来りしは鑑真なりといへば因縁なか／＼甘し、砂糖商、菓子商、下戸党は此の土地を知らずしてはすむまじ、境内古き建築物の一室に坐し、鷗尾形押物の菓子（金堂の棟の両端に上げたる鷗尾瓦の形）を記者はゆかしく味ひたり、

以下記事はまだ続くものの、これによつて大澤家の由来、所蔵する貴重な資料を多く所有していた名家であつたことが知られるであろう。

（いい）はるき・国文学研究資料館館長